



みどりの食料システム戦略 令和3年(2021年)策定



～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

- 地球温暖化対策や生物多様性保全など、食料システムにおける環境問題への世界的な対応が、2020年代に入りさらに進展。
- 我が国の農林水産業の生産現場においても、気候変動の影響や資材調達の不安定化が年々深刻化。食料システムの持続性確保は喫緊の課題。
- こうした状況の下、農林水産省において、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定。持続可能な食料システムの確立に向け、革新的技術の社会実装も踏まえ、長期的視点に立ったKPIを設定し、様々な施策を展開。また、アジア・モンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして国外へ発信。

戦略実現を支える主な制度

食料・農業・農村基本法 (R6改正)
食料・農業・農村基本計画 (R7改定)

「環境と調和のとれた食料システムの確立」が主要政策として位置付け

みどりの食料システム法 (R4制定)

- ✓ 農林漁業者が単独または共同で行う環境負荷低減の計画を都道府県知事が認定
 - 〔省エネ設備の導入、化学肥料・化学農薬の使用低減、有機農業等〕
 - ✓ 新技術の提供等を行う事業者の計画を国が認定
 - 〔農林漁業者だけでは解決しがたい技術開発や市場拡大等〕
- ※ 融資の特例、国庫補助金の優先採択等のメリット措置を実施

環境配慮のチェック・要件化

全ての補助事業等で、最低限行うべき取組を義務化
※ 令和9年度から本格実施

環境直接支払交付金

環境配慮のチェック・要件化よりもさらに進んだ取組を支援
※ 令和9年度からみどりの食料システム法の認定に対する支援に移行予定



戦略実現に向けた主な取組

スマート農林水産業の推進・気候変動への適応

データを利用した可変施肥、高温耐性品種への転換等



J-クレジットの活用推進

中干し期間の延長、バイオ炭の施用等



環境負荷低減の取組の「見える化」

みえるらべるの普及、拡大



有機農業の推進

オーガニックビレッジの拡大、産地と消費地の連携等



国際的な展開

農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ (通称:MIDORI∞INFINITY)

我が国が有するGHG(温室効果ガス)排出削減技術を海外へ展開

▶ 国際ルールメイキングにおけるプレゼンス発揮へ

「みどりの食料システム戦略」KPIと2030年・2050年目標

- みどりの食料システム戦略の実現に向けて、14のKPI（2030年・2050年目標）を設定。

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況						
KPI		2030年 目標	2050年 目標	2021年 実績値	2023年 実績値	2024年 実績値
温室効果ガス削減	① 農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)	0万t-CO ₂ (100%削減)	1,815万t-CO ₂ (9.5%増加)	1,856万t-CO ₂ (11.9%増加)	2026年4月に把握予定
	② 農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年	自動操舵システム：4.7% 電動草刈機：16.1%	自動操舵システム：7.8% 電動草刈機：23.7%	自動操舵システム：9.8% 電動草刈機：27.7%
		高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		小型(一輪車)：TRL5~6 (ドローン)：TRL9 大型：TRL1~2	小型(一輪車、ドローン)：TRL9 大型：TRL1~2	小型(一輪車、ドローン)：TRL9 大型：TRL1~2
		小型沿岸漁船による試験操業を実施		漁船の具体的検討を開始	水素燃料電池養殖作業試験船の仕様決定	水素燃料電池養殖作業試験船の設計完了
③ 化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%	化石燃料を使用しない施設への完全移行	10.6%	11.6%	2026年3月に把握予定	
④ 我が国の再生エネルギー導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生エネルギーの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	-	-	-	
環境保全	⑤ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減	11,665 (リスク換算値) (50%低減)	21,230 (リスク換算値) (約9%減)	19,839 (リスク換算値) (約15.0%減)	18,682 (リスク換算値) (約19.9%減)
	⑥ 化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)	63万トン (30%低減)	85万トン (約6%低減)	68万トン (約25%低減)	2026年7月に把握予定
	⑦ 耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha	100万ha (25%)	2.66万ha	3.45万ha	2026年6月に把握予定
食品産業	⑧ 事業系食品ロスと2000年度比で半減	273万トン (50%削減)		279万トン (49%削減)	231万トン (58%削減)	2026年6月に把握予定
	⑨ 食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)		5,152千円/人 (0%向上)	5,913千円/人 (14.9%向上)	5,859千円/人 (13.8%向上)
	⑩ 飲料品卸売業の売上高に占める経費の削減	飲料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%		13.4%	12.4%	2026年7月に把握予定
	⑪ 食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%		36.5%	41.6%	49.3%
林野	⑫ 林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%	90%	6.2%	9.5%	2026年4月に把握予定
水産	⑬ 漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン		315万トン	289万トン	2026年3月に把握予定
	⑭ ニホンウナギ、クロマゴロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13% 64%	100% 100%	2.9% 45%	4.7% 49%	2026年3月に把握予定 47%

「農山漁村」経済・生活環境創生プロジェクト

- 農山漁村の活性化に向け、官民共創により地域課題解決に係る案件形成を推進（事務局：農林水産省農村振興局）

農山漁村に関わりの少なかった企業の農林水産業・食品産業への参入促進について

人口減少下において、企業の活力を農山漁村に取り込むため、①官民共創の関係者が集まる場の創設、情報発信を行うとともに、②拠点の創設、課題解決モデルの選定により、具体的な案件形成を進める。また、③農山漁村のインパクトの可視化を通じて企業インセンティブを向上させ、④大企業による課題解決の取組を促進するとともに、これらの取組を行う企業を認定する⑤インパクト創出証明制度を創設し、農山漁村への企業参入を促進する。

① 官民共創の関係者が集まる場の創設、情報発信

- 「農山漁村」経済・生活環境創生プラットフォーム：
 - （NTT東西、JR東、近鉄、日本郵便、ヤマト運輸、TOPPAN、ゼンリン、テレ東、ロート製薬、アサヒビール、ヤンマー、クボタ、丸紅、H2O、しずおかFG、みずほ証券、東京海上日動、中央日土地、JTB、楽天 等（令和8年1月末時点：約545企業、自治体を含め約620団体）
- シンポジウムの開催：
 - 第1回（令和7年2月4日）会場参加300名超、オンライン参加900名超
 - 第2回（令和7年7月16日）会場参加250名超、オンライン参加800名超
- 個別の取組：

[主要テーマ]	[中山間地域対策]
・域外や他業種企業との新結合	・「デジタル」中山間地域
・副業の促進	・中山間地域の物流、農村RMO（郵便局等と連携）
・学生団体の関与促進	・乾田直播による米作り省力化、高付加価値作物導入

② 案件形成拠点の創設、課題解決モデルの選定

- 協賛
市町村・
協議会等

課題の
開示

中間
支援
組織

課題の
共有

民間
企業等
- ↓
- 課題の
整理
- 解決策
提案
- 地方銀行による中間支援：
 - （北海道銀行、東邦銀行、静岡銀行、福井銀行、あいち銀行、滋賀銀行、紀陽銀行、山口銀行、高知銀行、肥後銀行
※グループ傘下の企業等を含む）
 - 都道府県の関与：
 - 農林水産 地方創生センター（福井県）
 - モデル企業を国が選定（インパクト創出ソリューション実装プログラム）：

農業における人口減の対応と生産性向上	地域コミュニティ
〔タイミー、三祐コカクツ、サグリ、EF Polymer、アクセリア〕	〔楽天グループ、パカン〕
販路開拓等による付加価値向上	関係人口創出
〔ポーダレス・ジャパン、NTTスマートコネク〕	〔パナ農援隊、雨風太陽〕

③ 企業インセンティブの向上「農山漁村」インパクト可視化ガイドス※1

- 農山漁村のインパクト※2 ※2「インパクト」とは、事業や活動の結果として生じた、社会的・環境的な変化や効果（短期・長期関わらない。）を指す。

地域経済の活性化	農山漁村の持続可能な生活環境の維持	ネイチャーボツティブ
気候変動の抑制	気候変動への適応	ウェルビーイング向上
		農山漁村における災害レジリエンスの向上
- 企業のメリット

事業リターン	人的リターン（対従業員）	ブランドリターン（対顧客）	資本市場リターン（対投資家）
--------	--------------	---------------	----------------

④ 大企業による課題解決の取組促進、⑤ インパクト創出証明書

- 検討会参加企業（農山漁村の課題解決に積極的に関与）
 - （JR東、NTT東、JAL、JTB、アサヒビール、H2O（阪急阪神百貨店等））
- 参加企業による取組事例

企業版ふるさと納税を活用した 社員の副業による農業参入 （JR東日本）	援農ボランティアツアー （アサヒビール、ニッカウヰスキー、JTB）
---	--------------------------------------




国が発行

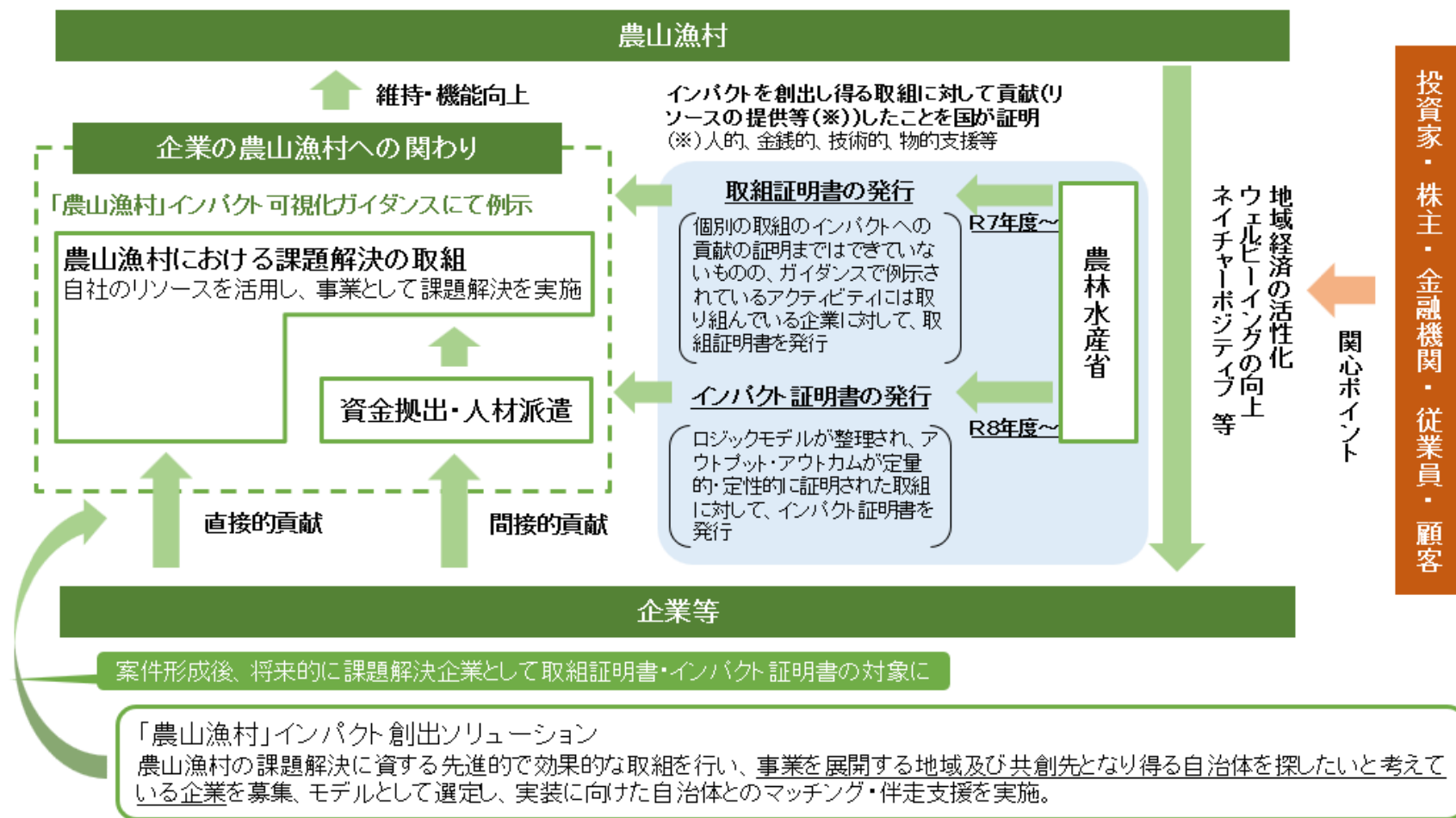
農山漁村社会・環境
インパクト創出証明書

※1:「農山漁村」インパクト可視化ガイドス本編はこちらを参照（農林水産省HP：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/panels/impact.html）

取組証明書・インパクト証明書制度（参考）

取組証明書・インパクト証明書制度のイメージ

- 農山漁村におけるインパクトを創出するような課題解決に貢献した企業へのインセンティブとして、国として、取組証明書及びインパクト証明書の発行を検討しているところ。
- 貢献が直接的・間接的の如何にかかわらず、訴求対象等のニーズにより取組証明書又はインパクト証明書を発行可能。



「取組証明書・インパクト証明書」の詳細はこちらを参照

（農林水産省HP：https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanmin_kyousou/panels/torikumi_certificate.html）

建築物への木材利用に係る評価ガイドンス

- 林野庁は、令和6年3月に、「建築物への木材利用に係る評価ガイドンス」を策定。
- ESG関連情報開示の動きも踏まえ、地域金融機関が、投資家等に対して、建築物への木材利用の効果を訴求できるようにするため、評価項目と評価方法を整理。

評価分野	評価項目	評価方法
1. カーボンニュートラルへの貢献	①建築物のエンボディドカーボンの削減 	✓ ライフサイクルアセスメント（LCA）により算定した、建築物に利用した木材の製品製造に係る温室効果ガス（GHG）排出量を示す。
	②建築物への炭素の貯蔵 	✓ 林野庁「建築物に利用した木材に係る炭素貯蔵量の表示に関するガイドライン」により算定した炭素貯蔵量を示す。
2. 持続可能な資源の利用	①持続可能な木材の調達（デュー・デリジェンスの実施） 	✓ 利用する木材について、以下を確認していることを示す。（a.はその量や割合を示す。） a. ①グリーンウッド法に基づき合法性が確認でき、かつ、その木材が産出された森林の伐採後の更新の担保を確認できるものであること、又は②認証材（森林認証制度により評価・認証された木材）であること のいずれかであること。 b. サプライチェーンにおいて「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を踏まえた人権尊重の取組が実施されていること。
	②森林資源の活用による地域貢献 	✓ 地域産材（又は国産材）の利用の有無、利用量や利用割合を示す。 ✓ 地域産材の活用を目的として、地域の林業・木材産業者と建築物木材利用促進協定等を締結していることを示す。 ✓ 産業連関表を用いて、木材利用による地域経済への波及効果を定量的に示す。
	③サーキュラーエコノミーへの貢献 	✓ サーキュラーエコノミーの観点から、木材は再生可能資源として評価されるものであることを示す。 ✓ 建築物において循環性（サーキュラリティ）を意識した、例えば以下のような取組を実施していることについて、具体的な内容を、可能な場合は定量的に示す。 a. 木材利用により非生物由来の（再生不可能な）バージン素材の利用を削減している。 b. 再利用木材（木質ボード等）を活用している。 c. 解体時の環境負荷を低減する設計を採用している。
3. 快適空間の実現	内装木質化による心身面、生産性等の効果 	✓ 建築物の用途等に応じて、訴求度が高い内装木質化の効果を示す。